

～みんなで支えるまちづくりを目指して～

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」の行動宣言のもと、地域の特性を活かした安全で安心なまちづくりを目指し、多くの関係機関・団体などと連携してさまざまな活動を行っています。沖縄県でも約2,100人の委員が、地域に根ざした福祉活動を展開し、あたたかな地域社会づくりを推進しています。



5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員について

● 民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣からの委嘱を受け、社会福祉を推進するため活動する、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一人員として、地域福祉を推進する活動に参加しながら、地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。



● どんな活動をしているの？

- ① 社会調査 生活の実態や福祉需要の把握に努めます。
- ② 相談 そのため、担当区域内の家庭を訪問することがあります。
- ③ 情報提供 地域住民がかかえる生活上のさまざまな問題について、親身になって相談にのります。
- ④ 連絡通報 住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係機関との間に立って連絡役を果たします。
- ⑤ 調整 必要なサービスの提供が受けられるよう調整・支援します。
- ⑥ 生活支援 快適な生活ができるよう生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
- ⑦ 意見具申 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関に意見を提起します。

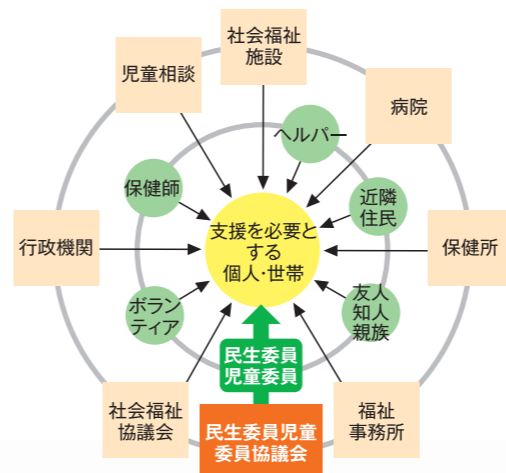
- ⑧ 子どもの成長を見守ります 子育て支援のサロン運営・夜間下校時の安全パトロール・不登校児・家庭へのサポート
- ◎ 高齢者の健康を見守ります 一人暮らし高齢者の見守り訪問活動
- ◎ 地域ふれあいデイサービスの運営及び協力



子育てサロン



ふれあい昼食会



◎ 行政・関係機関と連携して支援や活動を行います。

● 相談ください

民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、各機関と連携した支援活動をしています。福祉についてのご相談や困りごとがございましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

* 守秘義務*

民生委員・児童委員には、秘密を守る事が義務付けられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

民生委員を募集しています

沖縄には「ゆいまーる」という助け合いの精神が根付いています。残念なことに、民生委員・児童委員の数が一部の地域で不足しています。県内の必要人数は2,322人と決められていますが、約200人の人員が現在不足し、特に都市部に多く欠員が生じています。

関係機関と連携しながら、誰もが安全で安心して暮らせる環境を作っていくことは、民生委員・児童委員活動の1つです。地域の仲間と住み良い地域づくりを目指し、地域の最も身近な相談相手として地域に貢献していただける方、ぜひご応募いただきますようお願いいたします。

● 民生委員・児童委員になるには？

- 主な条件は
 - ・ 30歳以上70歳以下
 - ・ 社会福祉活動に賛同し、実際に活動できる方
 - ・ 地域の実情を知っている方(またはこれから理解したい方)などです。
- 各市町村に設置された民生委員推薦会が県知事に推薦し、さらに知事から厚生労働大臣に推薦します。その後、最終的に厚生労働大臣が決

民生委員の活動について

● 民生委員の組織

民生委員・児童委員は、市町村内の小地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会に参加しています。各協議会では、日ごろの活動を推進するために毎月1回の定例会議を開催し、行事の準備や担当している世帯への援助方法の検討などを行っています。

難しい相談ケースは一人で抱えずに、民生委員の仲間同士で一緒になって問題解決の方策を検討し、必要に応じて専門機関につないでいます。

● 学習活動

県や社会福祉協議会などが開催する様々な研修があり、住民の相談に応じるために必要な福祉制度や福祉サービスについて学んでいます。また、福祉施設を見学したり、宿泊研修を行っている協議会もあります。

活動事例

民生委員は自らのことができることをしながら、援助を必要とする人を関係機関につないでゆく役割を担っていますので、民生委員になるにあたって福祉に関する専門知識まで取得している必要はなく、委嘱後に勉強する機会があります。

那覇第三民生委員児童委員協議会の取り組みを紹介します。

こちらの協議会では、子どもたちが地域のお祭への招待状を高齢者に出す「愛のお便り」活動や、子どもたちとのふれあいの場をつくる



防災訓練

活動事例(平成23年度 那覇市第三民生委員児童委員協議会事業計画より)

	学習活動・情報交換	協議会の活動・全体行事
通年	定例会において情報交換や難しいケースについて話し合い	定例会 毎月1回 朝のあいさつ運動 幼稚園などでの読み聞かせ
4月		広報パネルの作成
5月	研修Ⅰ 活動記録記入方法	民生委員児童委員の日(5/12) 支え合いマップ作り
6月	研修Ⅱ 就職と生活支援	
7月	区域内の小学校と情報交換	愛のお便り「児童より高齢者へ」
8月	市内協議会との合同研修	朝のラジオ体操 親子で流しそうめん
9月	研修Ⅲ 施設見学(県民生活センター)	那覇市民生委員児童委員大会 支え合いマップ作り
10月	研修Ⅳ 福祉制度について	避難訓練(自治会と合同実施) 社会福祉大会 全国民生委員児童委員大会
11月	研修Ⅴ 宿泊研修	
12月	研修Ⅵ 施設見学	歳末助け合い運動
1月	新年会	もちつき大会
2月	各部会の活動報告	
3月		卒園児への手作りプレゼント作成

民生委員・児童委員に関するお問い合わせ

- お住まいの市町村の民生委員担当課
- お住まいの市町村社会福祉協議会
- 沖縄県民生委員児童委員協議会 TEL.098-882-5813

お問い合わせ 県福祉・援護課 TEL:098-866-2177 FAX:098-866-2758